観光庁発足「観光立国」へ向けた政策と展望

本保芳明・観光庁長官 就任記者会見

観光庁の初代長官には、国土交通省総合観光政策審議官だった本保芳明氏が就任した。10月１日の就任記者会見では、観光関係者の連携のもとに、政策目標を達成することを使命に挙げた。観光立国の実現に向けて、観光庁をどう動かすのか。

本保芳明氏（ほんぽ・よしあき）東京工業大学大学院理工学研究科修了。1974年運輸省入り。運輸政策局観光部企画課長、海事局総務課長、大臣官房審議官などを経て、03年４月に日本郵政公社理事、07年７月に総合観光政策審議官。新潟県出身。59歳。

外客2000万人への課題解決

産業界に成長市場の取り込み期待

――就任の抱負を。

本保　観光庁の使命は、非常にはっきりしている。一昨年末に観光立国推進基本法が成立し、昨年６月に観光立国推進基本計画が決定した。これらに掲げられた政策目標を実現することが基本的な使命だ。このための組織づくり、運営が私に課せられた仕事であり、それができれば政府部内の調整や関係者との連携のもとに具体的な成果を上げることができるはずだ。

――組織運営は。

本保　観光関係者全体での連携プレーをうまくリードするのが観光庁の責務だ。関係省庁とは、内閣に観光立国関係閣僚会議があり、その下に関係省庁連絡会議がある。その連絡会議の議長を務めることになるが、こうした場を最大限に活用して成果を上げたい。また、経団連（日本経済団体連合会）からは、官民の協議会のような仕組みを設けて、基本計画の進ちょく状況や成果を点検し、チェック・アンド・バランスを確保するということも提案されている。機能アップにつながるように工夫をしていきたい。

――外客の誘致、受け入れ態勢の整備は。

本保　中長期目標に2020年の2千万人という数字を掲げたのは、1千万人が視野に入ってくるのと同時に、いろいろな意味で見えてきたインバウンドの問題を各界に投げかけて議論しながら問題解決を図っていくことが重要ではないかと考えたからだ。観光産業全体はこれまで内需中心だったと思うが、成長分野である外国人市場を取り込み、外需に目を向けていく上で、具体的なイメージとして2千万人という数字を出した。世界の観光需要の伸びからすると、そう無理な数字ではないが、これを具体化しようとすると、解決しなければならない問題は多い。

宿泊産業の世界では、07年の時点で、延べ宿泊者の14人に1人が外国人というレベルだが、これが2千万人になると6人に1人になる。現状では外国人を1人も泊めていない施設が約35％、宿泊客に占める割合が1割以下で少し先取りして2千万人という数字を示した。

――観光立国実現への社会資本整備は。

本保　観光庁の新設を盛り込んだ国交省設置法の改正案に対し、観光庁は国交省ではなく、例えば内閣府に置いた方が総合調整機能を発揮できるとの考えだ。観光圏整備法の運用についても、地方整備局、運輸局が一体で取り組むことにより、観光地づくり全体の計画の中で適切に社会資本形成が進むようにしたい。

――基本計画の主要目標の進ちょく状況は。

本保　５つの目標のうち、観光消費額の目標は他の項目の結果なので４つについて答える。外客誘致は、最近難しい状況になりつつあるが、これまで順調に伸びている。国際会議の誘致は関係省庁、ＪＮＴＯ（日本政府観光局）の協力で従来漏れていた件数を拾うことができた。先日発表された07年統計では、統計方法の変更を考慮する必要があるが、世界18位から５位に上昇するという結果が出た。ただ、変更前の統計方法で考えれば、05年対比５割増の目標の達成には努力がいる。

この２目標は比較的順調に来ているが、国内観光旅行の07年の宿泊日数は前年から大きく下がった。日本人の海外旅行も苦戦が続いている。取り組みが不十分なところがあり、大いに力を入れる必要がある。

国内旅行の振興は、大局的に言えば人口減少社会であることから、今後も市場が大きく伸びる想定で議論するのは難しいと思うが、他方で、まだまだ努力の余地があり、新たな取り組みが必要だと考えている。日本人の海外旅行では、国によって双方向で伸ばすツーウェイ・ツーリズムに取り組まないといけない。

――外客の受け入れ基盤となる産業振興は。

本保　主要旅行会社の総取扱額のうち外国人旅行の割合は０・９％しかない。99・1％は内需で動いている。これまでは日本人中心で十分ビジネスができたというのが背景にある。ただ、大手を中心に外需を上手く取り込もうというように戦略転換が図られつつあるとみている。同時に、民間の努力だけでは自由な経済活動が展開できない市場もある。中国、韓国のマーケットでは、日本の旅行会社は基本的にランドオペレーションぐらいしかできない状況だ。簡単ではないが、政府として努力するべき時期に来ている。

――合言葉にしている「開かれた観光庁」への組織づくりは。

本保　観光庁には大勢の方に外部から来て頂いている。民間から21人、自治体から６人、他省庁から３人。そういう力を最大限に活用し仕事への取り組み方を工夫していきたい。同時にフレームワークをつくることも大事だ。早い時期に観光庁のアクションプランなどをつくって世に問いたい。外部の意見を聞く仕組みなども考える必要がある。

インバウンド

観光地づくり

2000万人の達成に機能発揮

観光圏整備で「滞在型」へ

観光庁はこう動く

観光庁はどう動くのか――。観光庁の発足と前後して動き出したテーマに、インバウンドに関する中長期戦略の策定と、観光圏の整備による観光地づくりがある。インバウンドでは、2020年をにらんだ新たな目標のもとに戦略づくりが進められている。観光圏の整備では、16地域で具体的に事業が動き出した。観光立国のこれからを展望する重要な施策だ。

目標は外客2千万人

観光立国推進基本計画の基本的な目標の中で、訪日外国人旅行者数は、1千万人の目標達成が近づいている。ビジット・ジャパン・キャンペーン（VJC）の効果などで訪日外客数は07年に83万人に達した。03年対比で314万人の増加という大幅な伸びだ。ここに来て航空機の燃油サーチャージの高騰などの懸案材料が出てきたが、これまで右肩上がりで順調に推移してきた。

観光庁には、1千万人の次なる目標がすでに提示されている。それが2020年の外国人旅行者2千万人という目標だ。政府の観光立国推進戦略会議の提言に基づき、この目標達成に向けた中長期戦略の策定が始まっている。この中長期戦略は、観光立国の具体的なイメージを提示するとともに、観光庁発足の意義を各界に幅広く示すために重要な意味を持っている。

何より2千万人のインパクトが大きい。訪日外客数が756万人だった06年度は外国人の旅行消費額は1・4兆円だったが、2千万人を実現すると、4・3兆円に増加すると試算されている。2千万人時代を想定すると、主要市場の訪日数は、中国から600万人（07年94万人）、韓国から400万人（同260万人）、台湾から200万人（同139万人）と見込まれている。

2千万人を実現するには、観光庁の機能をフルに活用する必要がある。〝タテ割り行政〟を排して、関係省庁に対するリーダーシップを発揮し、政府の取り組みを強化しなければならない。例えば、査証（ビザ）の発給などでは、外務省や警察庁などとの調整が生じる。伝統文化やポップカルチャー、食文化などの情報発信でも、関係省庁と連携したブランド戦略の展開が欠かせない。

地域の受け入れ態勢の整備では、さらに多様な関係者との連携、官民一体の取り組みが求められる。2千万人を全国各地に誘致するには、国際競争力の高い観光地づくりを促進し、地方自治体や観光事業者だけでなく、医療や災害対策の関係機関などを含めた総合的な受け入れ態勢を整える必要がある。観光庁をけん引役に国を挙げた態勢づくりが必要になる。

観光圏16地域を認定

観光は、地域活性化の〝起爆剤〟として期待されている。観光地づくりが急務だ。基本計画の主要目標の1つ、日本人の国内観光旅行の宿泊日数は、2010年度に年間1人当たり4泊にするのが目標だが、07年度は2・47泊（暫定値）と低迷。この数値は過去2年連続で減少している。

また、外国人でにぎわう地域が増えているが、07年の宿泊旅行統計によると、外国人延べ宿泊者数を三大都市圏とその他の地方の比率でみると、73％対27％と大きな差が開いている。2千万人を迎え見据えた場合、地方への誘致拡大が重要な課題となってくる。

今年7月、観光圏整備法（観光圏の整備による観光旅客の来訪および滞在の促進に関する法律）が施行された。この新法に基づく観光圏の整備が、観光地づくりの新たな支援制度の1つだ。目的は、国内外の観光客に2泊3日以上の滞在を提案できる観光地づくりの促進。消費額が高く、経済効果の大きい滞在型観光への対応を図る。

具体的には、市町村の垣根を越えて連携した広域の観光エリアを「観光圏」に認定し、観光事業者などの取り組みを補助金や特例措置で支援する。観光圏整備事業の補助金だけでなく、他の社会資本整備も導入しやすくし、農林水産省の交付金なども活用が可能だ。宿泊施設には、設備更新への特別貸付制度を新設したほか、旅行業法の特例措置で旅行業者代理業を認め、着地型旅行商品をフロントなどで販売できるようにした。

観光庁の発足に合わせて、観光圏整備実施計画の認定地域として16地域が発表された。各地域で新制度を活用した観光地づくりがスタートした。観光庁には、一元的な窓口として観光地域づくりを支援する機能が重視されている。地域の実状に応じた支援メニューの展開が期待される。

観光庁の幹部、課長が出席した初庁議（10月1日）

観光庁設立の意義

観光立国を総合的・計画的に推進

国全体として官民を挙げて観光立国の実現に取り組む体制づくり

- **諸外国に対して**：我が国政府を代表し、対外的な発言力を強化
- **関係省庁に対して**：リーダーシップの発揮によって、縦割りを排し、政府を挙げた取り組みを強化
- **地域・国民に対して**：観光に関するワンストップ窓口

観光庁の組織

- 観光庁長官　本保芳明長官
  - 次長　神谷俊広次長
    - 総務課　花角英世課長　■基本的な施策の企画・立案　■観光立国推進基本計画の推進　■観光立国推進戦略会議、調査統計、観光白書
    - 参事官　矢ヶ崎紀子参事官　■調査統計、観光白書
    - 参事官　大滝昌平参事官　■国際会議の誘致・開催
    - 観光産業課　加藤隆司課長　■観光産業の発達・改善・調整
  - 審議官　西阪昇審議官
    - 国際観光政策課　久保田雅晴課長　■訪日外国人旅行者の受入体制の整備　■ＵＮＷＴＯ等の国際機関等の交渉・調整
    - 国際交流推進課　平田徹郎課長　■ビジット・ジャパン・キャンペーン　■アウトバウンドの促進　■二国間交流の拡大　■国際会議の誘致・開催
  - 観光地域振興部　大黒伊勢夫部長
    - 観光地域振興課　笹森秀樹課長　■国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
    - 観光資源課　水嶋智課長　■観光資源の保全・育成・開発　■人材の育成

祝　観光立国推進へ「観光庁」発足記念　祝

全国旅館生活衛生同業組合連合会　会長　佐藤　信幸
全日本シティホテル連盟　会長　清水　信夫
財団法人日本交通公社　会長　新倉　武一
東武トラベル協定旅館連盟　会長　市川　捷次
一休　社長　森　正文
ＪＡＬセールス　社長　萱場　成郎
観光振興懇話会　会長　作古　貞義
株式会社全旅　社長　池田　孝昭
東京ＹＭＣＡ国際ホテル専門学校　校長　新井　廣和
財団法人日本ホテル教育センター　理事長　石塚　勉
ジェイ・アイ・シー　社長　鈴木　憲治
㈱リョケン　社長　木村　臣男
日本ホテル㈱　社長　澤田　博司
イマジン㈱　会長　野崎　嵩

（順不同）